

市政情報

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイル情報や緊急地震速報などに関する緊急情報を、市の防災行政無線を自動起動し、国から直接住民に対し、瞬時に伝達するシステムです。国では、令和6年度のJアラートの全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施することとなりましたのでお知らせします。なお、市民の皆さんに行ってもらうことはありません。

日5月22日、8月28日、11月20日、令和7年2月12日(水)午前11時頃

内・防災行政無線の試験放送
上り4音チャイム+「これは、Jアラートのテストです」×3回+「こちらは、ぼうさいひがしまつやまです」+下り4音チャイム(市内80箇所の放送塔から最大音量で一斉放送されます)
・東松山いんぷおメールの試験配信
東松山いんぷおメールはJアラートと連携しており、登録のメールアドレスにJアラートからの情報を自動配信する仕組みになっています。

問危機管理防災課 ☎21-1405 ☎22-7799

合併処理浄化槽への転換補助制度

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する人を対象に補助金を交付しています。

対象区域

市内の浄化槽処理促進区域(生活排水を集散的に処理する施設を有する区域を除く)

補助要件

- ・環境省が定める環境配慮型及び高度処理型の要件に該当する浄化槽であること
- ・10人槽以下の合併処理浄化槽で専用住宅に設置すること
- ・放流先が確保され、放流先の管理者との協議が整っていること
- ・令和6年度中に設置及び諸手続きが完了すること
- ・県知事への登録・届出をしている業者が浄化槽法に基づく浄化槽設備士のもとで施工すること
- ・工事着手後の申請は、補助対象外となるため、必ず事前に申請すること

※予算の範囲内で補助をしますので、年度の途中でも受付を終了する場合があります。

※その他の要件もありますので、詳細は環境センターへお問い合わせください。

補助金額 ※表欄の金額は、上限です。

	5人槽	7人槽	10人槽
設置費	352,000円	434,000円	568,000円
処分費	60,000円		
配管費	150,000円		
補助金合計	562,000円	644,000円	778,000円

※今後、補助金額は縮減見込みです。

問環境センター ☎24-2888 ☎24-2838



市HP

生ごみ処理容器「キエーロ」を販売します

キエーロとは

神奈川県葉山町発祥の生ごみ処理容器(箱)です。ご家庭から出た生ごみを「キエーロ」の中の土に埋めると土の中の微生物により分解され、生ごみが消えていく仕組みで、臭いや虫もほとんど発生しません。投入する生ごみの大きさや量、キエーロの設置場所(陽当りや風通しなど)により多少の差が生じますが、夏場は3~5日、冬場は10日ほどで生ごみがなくなります。



キエーロの種類と大きさ

種類	対象	大きさ	負担金
足付きタイプ(大)	3~5人世帯	高さ85cm×幅80cm×奥行き50cm	6,000円
足付きタイプ(小)	少人数世帯	高さ65cm×幅55cm×奥行き30cm(ベランダタイプ)	5,000円
直置きタイプ	大量に生ごみが出る世帯	高さ50cm×幅110cm×奥行き70cm(直置きできる地面スペースが必要)	4,000円

※負担金は、キエーロをご自宅に配送する際に納めます。配送は、7月以降に順次配送を予定しています。配送日時は、電話等で事前にお知らせします。配送の際、キエーロの使用方法を職員が説明します。また後日、使用状況等について調査を行うことがあります。

日5月16日(木)から(予定販売基数に達し次第終了します)

対次の全てに該当する人

- ・市内在住で18歳以上の人
- ・生ごみの減量やリサイクルの推進に関心があり、処理容器を良好な状態で使用できる人
- ・市税等の滞納がない人

申・問申込書に必要事項を明記し、直接廃棄物対策課へ。☎21-1401 ☎23-7700

※電話、FAX又は☎での申込みはできません。

※申込書は廃棄物対策課にあります。また、市HPからダウンロードできます。



市HP

5月31日(金)は自動車税(種別割)の納期限

コンビニエンスストアの窓口での納付のほか、地方税統一QRコード(eL-QR)によりスマートフォン決済アプリ(PayPay、d払いなど)、地方税お支払サイトからクレジットカードやインターネットバンキングなどの方法でも納付できます。

県では、自動車税(種別割)を納期限までに納税して領収書等を協賛店で提示すると、割引等のサービスが受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。

問自動車税コールセンター ☎0570-012-229



地方税お支払サイト

地震対策のご案内

生命や財産を守るため、いつ発生するか分からない地震に備え、対策をしましょう。

木造住宅の無料簡易耐震診断

簡易耐震診断は、耐震診断や耐震改修が必要かどうか、判断の目安になります。

対次の全てに該当するもの

- ・既存の木造一戸建て住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・階数が2階以下のもの(地階を除いた階数)



市HP (簡易耐震診断)



市HP (ブロック塀点検)

問建築確認通知書又は各階の平面図(筋かいの位置が分かるもの)を持参し、住宅建築課へ。

家具の転倒対策

比較的安価で手軽にできる地震対策です。大型家具等を固定し、家具の転倒を防ぎましょう。

ブロック塀の安全対策

敷地内に設置したブロック塀等を点検し、ひび割れや不安定に動くなどの危険性があった場合は、ブロック塀等の補強や撤去を行うなど、適切に管理しましょう。

問住宅建築課 ☎21-1424 ☎24-8857

快適で住みよい住宅耐震診断・改修補助金交付制度

地震による既存木造住宅の倒壊等による生命・身体・財産の被害を最小にするため、既存木造住宅の耐震診断と耐震改修に必要な費用の一部を補助します。

補助金交付基準

	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断	次の全てに該当するもの ・既存の木造一戸建て住宅(兼用住宅の場合は、住宅以外の部分の床面積が延べ面積の1/2未満であるもの) ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの ・階数が2階以下のもの(地階を除いた階数) ・申請者が所有しているもの	1/2	5万円
耐震改修	耐震診断の結果、安全性の「総合評価1.0未満」のもの	23/100	20万円

申交付申請書に必要書類を添付し、住宅建築課に提出してください。補助金の交付が決定した後に、耐震診断・耐震改修に着手することが補助要件となります(既に着手されているものは対象外です)。なお、申請手続きを第三者に委任することもできます。

※予算の範囲内で補助をしますので、年度の途中でも受付を終了する場合があります。

問住宅建築課 ☎21-1464 ☎24-8857



市HP

令和6年度納税通知書を発送します

税目	発送予定日	課税対象者
固定資産税・都市計画税	5月1日(水)	1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している人

問課税課 資産税グループ ☎21-1444 ☎23-2238

税目	発送予定日	課税対象者
軽自動車税(種別割)	5月10日(金)	4月1日現在、バイクや軽自動車等を所有している人
市民税・県民税・森林環境税	6月10日(月)※	1月1日現在、市内に住民登録がある人

※特別徴収(給与差し引き)の人は、5月17日(金)に各事業所へ特別徴収税額の決定通知書を発送します。

問課税課 市民税グループ ☎21-1438 ☎23-2238